

## 小樽商科大学グローバル戦略推進センターアドバイザーボード規程

(平成28年3月14日制定)

(趣旨)

第1条 小樽商科大学グローバル戦略推進センター規程第23条に基づき、小樽商科大学グローバル戦略推進センターアドバイザーボード（以下「アドバイザーボード」という。）の組織及び運営に関する必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 アドバイザーボードは、小樽商科大学が求める人材育成像や教育内容、グローバル戦略推進センターの在り方等について、学長の諮問に応じて審議し、又は学長に対して助言を行い、もって大学運営に資することを目的とする。

(組織等)

第3条 アドバイザーボードは、学内外の有識者をもって組織し、学長が委嘱する。

2 アドバイザーボード委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 アドバイザーボード委員に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 アドバイザーボードに委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、アドバイザーボードを主催する。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代行する。

(事務)

第5条 アドバイザーボードに関する事務は、企画戦略課が行う。

(雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、アドバイザーボードに関する必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2 この規程施行後、最初に委嘱されるアドバイザーボードの任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。